

## 令和5年沼津市教育委員会 第11回定例会会議録

1 日 時 令和5年11月16日(木)  
午後2時56分～午後4時12分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 講座室

### 3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名(重光委員 土屋委員)
- (3) 教育長報告
- (4) 議案
- (5) 協議事項
- (6) 報告事項  
報告事項1 令和6年二十歳の集い及び二十歳の議会について
- (7) その他
- (8) 報告事項2 学校規模・学校配置の適正化について  
報告事項3 沼津市のいじめ・不登校の状況について  
報告事項4 市立大平幼稚園及び市立大平保育所の認定こども園化について  
報告事項5 交通事故に係る指導措置について

### 4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 川口浩史、委員 土屋葉子、  
委員 佐藤清子、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 山崎巖、  
教育企画課長 原将史、学校管理課長 齋藤忠興、  
生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 山本浩司、子育て支援課長、山岡洋子、  
調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 栗原克弥、  
教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課主任 岩崎雄、教育企画課事務補助員 後藤恵

### 5 会議内容

#### (1) 開会

奥村教育長が午後2時56分開会を宣言する。

奥村教育長 先日の教育委員会視察研修は、知識教養の深まる素晴らしいものであった。これからの沼津の教育にどれだけ生かせるか期待しているところである。  
11月も折り返しとなったが、今週に入り、秋を飛び越えて一気に冬の到来を感じる。これから春、秋といった季節を感じる事がどんどん短くなり、数年後の日本の季節は、四季から二季になってしまうような気がして寂しく思える。  
本日午前7時、2026年に行われる北中米ワールドカップに向けたサッカー日本代表の初戦が行われた。本大会は、アメリカ、カナダ、メキシコによる3か国共同開催である。アジア二次予選の日本の初戦相手はミャンマーとなり、大阪のパナソニックスタジアム吹田で行われるということである。最新のFIFAのランキングでは、日本が18位、ミャンマーが158位となる。26年前、すなわち平成9年の今日は、フランスワールドカップの出場を懸けたアジア地区第3代表決定戦が行

われた日である。日本代表がイランに勝利し、日本サッカー史上初のワールドカップ出場を決めた記念すべき日であった。過去のアメリカワールドカップでドーハの悲劇を経験していることもあり、この日の出来事はマレーシアのジョホールバルの歓喜と言われ、後世に語り継がれている。日本は、この年から7大会連続でワールドカップ出場を決めており、今や出場常連国として捉えられている。この出来事は歴史上重要な平成の出来事として様々な出版物に掲載されており、試合に出場した選手は、子供から「お父さんが社会科の教科書に載っている」や「歴史の図鑑にパパが載っている」などと言われたそうだ。選手たちは、「自分たちの成し遂げたことが客観的に感じられてよかった」と話していたとのことである。今回の大会出場枠は、これまでの32チームから48チームに増えるため、期待は膨らむ一方で、油断は禁物であるとも思う。一戦一戦を全力でプレーする姿は、日本中を元気にしてくれる。二次予選は来年の6月まで続き、そこから最終予選が始まる。まだまだ先は長いですが、子供たちを始め、日本中が活気にあふれる日が続くことを期待し、楽しみにしている。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、土屋委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長 11月1日に、人事管理訪問として原小学校を訪問した。この日は、5月15日から開始した今年度の人事管理訪問の最終日であった。公務の重複により適わなかった学校が1校のみあったが、それ以外は全ての学校を訪問することができた。直に子供や先生方の様子を見ることができ、学校現場の状況を把握するだけでなく、自分自身が元気をたくさんもらってきた。連続して5年間、各学校を訪問させてもらいと、子供たちの成長や先生方の頑張っている姿、困っている声、学校全体の状況がどのように変わってきたのかを捉えられ、今年度末の人事に生かせるものがあると感じている。

今週末11月19日には、第50回沼津市芸術祭の表彰式と閉会式が行われる。先月開会式が行われてから約50日が経過し、毎週のように様々な催し物が行われた。私も土曜日、日曜日に多くの会場を回って、芸術の秋を満喫できたと感じている。市制100周年、芸術祭50周年ということで、どの部門においても工夫が凝らされていた。まさに市民と共に創り上げた今年の芸術祭では、50年の間に本市の芸術文化を築き上げてきた先人たちへ感謝を込め、敬意を払いながら手掛けた作品に、誇りと愛着を持って発表してくれた。そのため、例年にも増して見る側に味わい深い感動を与え、華やかで盛況な芸術祭となったと思う。そして、今後に向けて新たな歩みを始める意気込みも伝わってきた。閉会式が行われた後にはなるが、12月3日には、「市民が祝う沼津第九」演奏会が開催される。200人からなる市民合唱団の練習は今年4月から始まっている。教育委員の皆様もぜひ御来場いただければと思う。

先月末の開催になるが、Sea級グルメ全国大会in沼津の様子も御報告する。晴天の下2日間で12万人が訪れ、沼津市役所内の様々な課が携わって盛り上げたが、延

べ100人を超える市内の高校生も、ブースの案内をするなどのボランティアとして携わってくれた。高校生たちはステージ上での発表も頑張ってくれた。沼津の魅力の再発見、そして愛着がより深まったのではないかと思う。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程（4）議案は、本日は案件なし。

<協議>

奥村教育長 日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長 日程（6）報告事項である。

報告事項1 令和6年二十歳の集い及び二十歳の議会について

<地域の連帯感や地域青少年育成活動の基盤づくりにも大きな役割を果たすため、地域独自の手作りの式典として、二十歳の集いを中学校区ごとの地域分散方式で開催する。戸田校区は令和6年1月4日（木）、その他の校区は1月7日（日）に行う予定であり、該当者数は1,624人である。責任ある大人としての自覚と市政に対する関心を喚起するため、各校区等から推薦された代表者等による模擬議会である二十歳の議会を、1月7日（日）に開催する。>

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。  
特になければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（7）その他である。  
何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

---

報告事項2、3及び4については11月市議会定例会に報告する案件であるため当日は非公開としたが、市議会で公開されたため公開する。

<報告>

奥村教育長 日程（8）報告事項である。

報告事項2 学校規模・学校配置の適正化について

<市教育委員会では、平成29年5月に策定した「沼津市立小中学校の適正規模・適正配置の基本方針」で早急な対応が必要とされた対象校区において、よりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目指し、有識者や保護者、地域住民、学校の代表者等で組織する会を立ち上げ、意見交換等を行いながら各地区の適正化の方針決定を図ることとしている。今年度、浮島中学校区、第二中

学校区、大平中学校区の3校区で適正化の取組を進めている。幅広い関係者への周知・参画に努めるとともに、協議する内容や組織・手順をわかりやすく整理することで円滑な合意形成に繋げる。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。事務点検・評価の中でも、この学校規模・適正配置については低評価となっており、土屋委員からもしっかりと取り組むようにとお話をいただいたところである。進捗状況ということで3つの校区について説明があったが、本件に関する御意見、御質問等いかがか。
- 重光委員 第二中学校区学校の未来を考える会の委員数が21人となっており、他の校区より人数が多いのは、どういった基準で算出しているのか。
- 教育企画課長 連合自治会の単位で委員を選出しており、他の校区がそれぞれ1つの連合自治会から形成されているのに対して、第二校区においては3つの連合自治会から形成されているため人数が多い。
- 佐藤委員 地域住民説明会、学校の未来を考える会のいずれも傍聴可能となっているが、開催されることを知らなかった。自分のように該当の地域住民であっても知らされていない人がいると思う。
- 教育企画課長 開催については、通知文を作成し、学校の保護者への連絡、自治会の組回覧を利用して地域住民にお知らせしている。また、教育委員会ホームページにも載せている。御指摘いただいたように周知できていない部分があるということならば、多くの方が知り得る体制を取れるよう、努めていきたい。
- 奥村教育長 過去の経緯では、コロナ禍において対面での説明会等が実施できなかったことにより、我々の説明における丁寧さが欠けていた部分があったと反省している。文書を出しているからといって全ての方々が見ていると思わないでほしいという御指摘をいただいたこともある。できる限り丁寧な周知を心掛けたいと思う。また、傍聴人の方々の考えや意見を拾うという面では、限られた会の時間内で傍聴人がなかなか発言しにくいといったこともあると思うが、どのように手立てを講じているか。
- 教育企画課長 まずは委員からの意見を聴取することを前提としているが、委員の人数が多い校区もある。傍聴人からの意見を聴取する時間も設けられた会もあるが、会が長時間に及んでしまう場合もあると予想される。傍聴の方へは会場に入られる際に用紙をお渡しして、意見を記入していただいたものを会終了後に提出していただく形をとっている。また、資料には教育委員会のメールアドレスを記載してあるため、そちらに意見をいただくような体制もとっている。
- 奥村教育長 二次元コード等を掲載し、意見を送れるような仕組みか。
- 教育企画課長 ホームページへアクセスできる二次元コード、教育委員会宛のメールアドレスを記載した資料を配布している。
- 重光委員 地域住民説明会、学校の未来を考える会は今後も適宜開催されると思うが、合意の形成を目指すのはなかなか難しいところがあると思う。時期的にゴールをどのあたりと考え、意見をまとめようと計画しているのか。
- 教育企画課長 学校の未来を考える会は地域に対して、ゼロベースで多くの意見を伺う場として設定している。今年度はそれぞれ年度内に2～3回行う予定。会議の進め方としては、まず委員から望むべき教育環境に関しての御意見を伺い、その上で

精査し、その後の会での議論に繋げていく。まだ会が始まったばかりの段階であるため、現時点で期限を決めていない。会の終了を踏まえて教育委員会としての方針をまとめていくため、そうしたことも見据えて時期を検討していきたい。

- 奥村教育長 そうは言っても、際限なく続いていくということではない。進捗状況にもよると思うが、来年度も同じくらいの頻度で会の開催を予定しているのか。
- 教育企画課長 議論展開によってどういう状況かにもよるが、少なくとも今年度と同程度の開催ができるよう確保していきたいと考えている。
- 土屋委員 声の大きい住民の方等に引っ張られてしまうこともあるかもしれないが、根幹は子供第一で早めに考えていただきたいと思う。
- 奥村教育長 同様の意見が各地区の委員からも出ていることと思う。
- 川口委員 学校の未来を考える会の地区それぞれの様子というか、雰囲気には差はあるのか。
- 教育企画課長 浮島中学校区、大平中学校区については、第一・第二中学校区の経緯を知りたいといった声が上がっていた。一旦決定したものが廃止に至ることへの危惧も感じられた。また、これまでの市の取組の成果が施設一体型の小中一貫校ということならば、そこでの現場の声が聞きたいという要望もあった。それぞれ参加されている委員の皆様の教育に対する意識はとても高い。
- 奥村教育長 学校の未来を考える会は12月にもそれぞれの地区で開催されるので、また進捗状況等をお伝えしていく。ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

### 報告事項3 沼津市のいじめ・不登校について

くいじめの状況については、令和2年度に認知件数が一旦減少に転じたが、再び令和3年度に増加した。これは、新型コロナウイルスによる休業期間や学校再開に向けて教育面談を全小中学校で行い心のケアに努めたことによる減少、その翌年からは、より一層認知に努め、教職員等がどんな軽微な事柄も見逃さないという姿勢でいじめの認知に努めた結果、増加に転じたと考えられる。平成29年3月に文部科学省より喧嘩やふざけ合い等もいじめとすることが求められるようになった。本市においても、軽微なものも積極的にいじめとして認知するよう、各学校へ共通認識を広めるとともに、学校間でいじめに対する認識に差が生じないように、生徒指導担当を対象とした研修会を通じてさらに理解を深め、適切な初期対応と早期発見に努めている。

不登校の状況については、年々不登校者数の増加が見られる。令和3年度に引き続き令和4年度においても、各校担当者研修会を通じて生徒指導リーフレットを活用し、不登校を継続と新規で区別した対策を考えたり、ジェノグラムを活用した模擬ケース会議を繰り返し行ったりすることで、各校において早期段階からのチーム対応に繋げてきた。静岡県教育委員会から派遣され、拠点校となる中学校に配置されたスクールソーシャルワーカー3名が関係機関等との情報交換やケース会議に対応し、問題解決に直接的に働きかける取組をしている。今後とも様々な機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止と早期対応に取り組んでいく。>

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 県の状況と比較しながらの説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。
- 佐藤委員 不登校の理由の中に、いじめが嫌だからというのではないのか。
- 学校教育課長 それも調査結果の中にはあるが、不登校になったきっかけとして最も多いのが、「無気力、不安等の傾向」であり、小学校においては50.9%、中学校においては52.2%である。これに対して「いじめ」がきっかけである場合は、小学校においては0.3%、中学校においては0.2%と全くないわけではないが、「無気力、不安」の次に多いのが、「生活環境の急激な変化、親子関係等の家庭内不和」であり、小学校においては16.8%、中学校においては8.8%という統計になっている。
- 奥村教育長 文部科学省の概要の中にも、「過去最多」というキーワードが全てにおいて出ていた。不登校についての出現率を見ると小学校に及んでおり、これまではいわゆる中1ギャップと言われ中学校に多かったのが低年齢化している。背景には新型コロナウイルスもあると思うが、それだけではないと思う。市内でも対教師暴力、生徒間暴力が増えている。その要因は、溜まったストレスの解消が上手くいかないことが考えられる。教師においても、言葉の暴力と捉えられる指導の仕方も見られた。そうした面から、アンガーマネジメント的な研修の必要性も考えられるということで本市でも取り組んでいるところである。いじめに限ったことでもないが、児童生徒のSOSの出し方というのはどのように教えているのか。
- 学校教育課長 不登校は問題行動ではないが、そうは言っても、不登校となってしまえば、関係者は非常にショックを受けるし、学校もそれなりの対応を迫られることとなる。不登校に一度なってしまうと、復帰できる割合はそのうち2割ほどしかない。学校としては、とにかく不登校にさせないという意識を持っている。子供たちには、今年度からストレスマネジメント講座を設けている。これは、大きな問題を抱えた子供たちに対して、「SOSを出していいんだよ。周りに相談することは何も恥ずかしくないんだよ。」と、他者の力を借りながら悩みを解決する力をつけられるよう、臨床心理士が各学校を回ってSOSを出すことについて伝えているものである。3年間で全ての学校を回る計画となっている。ストレスの緩和方法やSOSの出し方については、今年度よりこのように取組を進めているところである。
- 奥村教育長 SOSを出してくれればこちらもわかるが、例え出せなくとも、ちょっとした言葉や表情、仕草等何かしら出しているサインをSOSとして受け止める力を周囲の大人も持ち合わせていた方がいいと思う。
- 川口委員 そもそも不登校の定義であるが、保健室登校やフリースクール登校も含めるのか。
- 学校教育課長 不登校の定義は、病気や経済的な理由を除く年間30日以上欠席状態となっている。相談室や保健室への登校は出席に含め、オンライン授業を受けた場合も校長が認めれば出席扱いとなる。ICTを活用した授業を受けている場合、フリースクールに行っている場合も、校長や市教委が認めれば出席扱いとなる。それ以外での年間30日以上欠席状態を不登校としている。また、年間15～30日未満の欠席を準不登校としている。

- 川口委員 つまり、教室に入れずに対面での授業を受けられていない子供は想像しているよりも多いということである。先程、スクールソーシャルワーカーが市内で3名配置されたと話にあったが、果たして足りているのか。また、スクールカウンセラーの配置はどの程度の割合なのか。
- 学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは多ければ多いに越したことはないが、中学校の場合は生徒指導主事が存在するため、ソーシャルワーカー的な存在として動いている。反対に小学校の場合は、生徒指導担当者が単独で存在している学校が少ない。福祉的な視点でのケース会議等を行い、それを学んで学校下に広げる意味で、スクールソーシャルワーカーを学校が要請する形となっている。
- 川口委員 アドバイザー的なイメージか。
- 学校教育課長 そうである。スクールソーシャルワーカー自らがケース会議をするのではなく、お膳立てをして、あとは学校が対応できるように福祉的視点で結んでいく役割となっている。スクールカウンセラーについては全小中学校に配置してあるが、毎日いるわけではない。校区で1人という形のため、週1～2回予約制といった頻度でカウンセリングを行っている。
- 川口委員 相談ができる子供はまだよい気がする。
- 佐藤委員 知り合いの方で不登校に該当する子供がいる。青少年教育センターの相談窓口や色々な手立てをお伝えしたが、結局、現在も不登校のままとなっている。また別の方は、一度不登校になったことがきっかけで学生時代のほとんどが不登校になってしまったが、成人してから外出ができるようになった。このように不登校は一度なってしまうと、抜け出すのが難しいイメージがある。早期発見・早期対応が重要であると考えている。
- 奥村教育長 出現率をどう抑えていくかも大事なポイントである。子供たちには、最終的に社会的自立ができる力をつけさせたいと思う。小学校、中学校において、どの学校の教員も「誰一人取り残さない」という意識を持って真摯に子供たちと向き合っているが、一度不登校となってしまうとなかなか改善に至らないという現実も否めない。来年こそ「過去最多」という言葉が見られないことを切に願う。ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

#### 報告事項4 市立大平幼稚園及び市立大平保育所の認定こども園化について

＜沼津市では、子育てしやすいまちの実現に向け総合的な子育て施策を推進し、その環境整備に取り組んでいるが、近年児童数は減少傾向にあり、令和3年度に戸田地区における幼児教育・保育の提供体制を維持確保するため、戸田認定こども園を設置した。今回、大平地区においても、児童数の減少や保護者の就労状況の変化等により、大平幼稚園の児童数の減少が顕著であり、幼児教育で重要な集団の形成が難しくなることから、令和7年度より大平幼稚園及び大平保育所の運営を統合し、幼保連携型認定こども園を設置するものである。＞

- 奥村教育長 確認となるが、認定こども園化することのメリットとは何か。
- 子育て支援課長 大平幼稚園においては園児の減少傾向が顕著な中、今回統合することによって幼児教育において必要な「集団の形成」が可能となる。大平保育所においては現在部屋数が足りていないため、3～5歳児を縦割り2クラスに分けて保育を

行っているが、3～5歳児が現在の大平幼稚園の園舎に移ると、3～5歳児がそれぞれの学年の教室に分かれて生活を送ることができる。

- 奥村教育長 集団の形成と教室の確保ということか。
- 子育て支援課長 そうである。
- 土屋委員 大平幼稚園と大平保育所の現在の立地は、距離が離れているのか。
- 子育て支援課長 施設は500mほど離れている。大平幼稚園は大平小学校に隣接しており、そこから大平保育所は南方向に離れている。
- 奥村教育長 比較的近い所に位置していると思う。
- 佐藤委員 令和6年度までは、今ある幼稚園と保育所をそれぞれ使用し、令和7年度から一緒になるということだが、場所はどこになるのか。
- 子育て支援課長 別々の施設のまま、名称を大平こども園として統合する。民間でも同様のやり方をしている所はある。今の施設をそのまま使う。
- 土屋委員 先ほど、学校規模・学校配置の適正化問題でも大平地区は挙がっていたので、この認定こども園化も含めて良い方向に向かっていくことを願っている。
- 教育企画課長 現在、大平小学校においては、地区センター、市民窓口が併設されており、そこに大平幼稚園が隣接されている。大平保育所も距離は近い。そうした中で、今後御意見を伺いながら、箱ものの在り方についても検討を進めていきたいと思っている。
- 奥村教育長 認定こども園化し、集団での幼児教育を行う際、幼稚園教諭と保育士では免許が異なると思うが、そのあたりはどうか。
- 子育て支援課長 現在、大平幼稚園において1名、保育士の資格を所持していない幼稚園教諭がいるが、今年度中に取得見込みである。
- 奥村教育長 取得見込みを含め、全員両方の免許を所持している。
- 重光委員 大平保育所に3歳未満児は在籍しているか。
- 子育て支援課長 大平保育所には0～5歳児まで在籍し、現在53名の園児がいる。認定こども園化後は、そのうち0～2歳児までが大平保育所の施設で生活する予定である。
- 奥村教育長 ほかになければ、本件については、報告を受けたということで御了承願う。

---

報告事項5は、人事案件であるため非公開とする。

奥村教育長 以上をもって本日の定例会を閉会する。

午後4時12分 閉会